



岡垣中学校入学式



祝

入学おめでとう



定例会報告	2ページ
臨時会報告	5ページ
一般質問	6ページ
委員会報告	9ページ
議会ひろば	10ページ

# 3月定例会報告

平成10年度一般会計予算 70億2800万円 「可決」  
 国立病院・療養所の存続と機能の拡充・強化を求める意見書 「可決」

第一回定例会は、3月6日から26日までの21日間開催されました。  
 町長から、平成10年度一般会計予算など二十六議案の提出と二件の報告があり、議員からは、岡垣町議会委員会条例の一部改正の発議と意見書4件の議案が提案され、三十一議案すべて可決されました。

職員定数条例の一部を改正する条例  
 (可決)

4月より、浄水場のポンプ運転業務等を一部民間に委託することに伴い、浄水場勤務職員をその他の職員から吏員とするなど、組織、機構の変更による改正が行われました。

課設置条例の一部を改正する条例  
 (可決)

多様化した行政需要に柔軟に対応できる組織づくりを行うために、新たに管財課が設置されました。

職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例  
 (可決)

公務のために旅行する場合に支給する旅費の中で、附属機関等の委員が宿泊視

察研修をする場合の投げ渡し旅費制度が廃止されました。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
 (可決)

この改正により、運転手危険手当と社会教育手当が廃止されました。

附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例  
 (可決)

町営住宅入居者選考委員会が平成10年3月31日で廃止されました。

今後は、町営住宅管理条例の規定に基づき入居決定が行われます。

税条例の一部を改正する条例  
 (可決)

地方税法の一部改正に伴う改正で、平成10年度の個

人住民税の特別減税と、特定中小会社が発行した株式に関し、譲渡損失があった場合の繰り越し控除制度が創設されました。

保育所設置条例の一部を改正する条例  
 (可決)

児童福祉法等の一部改正により条文整理が行われ、「措置」を「実施」に改められました。

保育所入所措置条例の一部を改正する条例  
 (可決)

児童福祉法等の一部改正により、題名を保育の実施に関する条例に改められ、保護者からの申請により入所措置を行うから、申込により保育を実施するようになりました。

岡垣サンリーアイ設置条例の一部を改正する条例  
 (可決)

生涯学習の場として利用者の利便性を図るために、文化施設の使用料の一部が改正されました。

社会教育委員設置条例の一部を改正する条例  
 (可決)

公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
 (可決)

時代に即応した組織に見直すため、社会教育委員と公民館運営審議会委員の兼務を解き、それぞれの委員の定数を十六人から六人へ改正されました。

水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
 (可決)

行政区の公園通り区が新たに編成されることに伴い、給水区域に関する条文の整理が行われました。



元気に遊ぶ園児たち (中部保育所)

## 平成9年度一般会計補正予算(第4号)

(可決)

平成9年度の最終段階の補正です。

今回は、不用額が見込まれる各事業予算の減額、土地開発公社が所有する用地の取得費の措置、財政調整基金や減債基金などへの元金積立、広域組合負担金の精算などによる予算補正です。

これにより、歳入歳出それぞれ一億七千七百七十六万円が増額され、予算総額は七十五億二千七百五十八万円となりました。

## 平成9年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

(可決)

今回は、歳入では国保税の増額と、9年度療養給付費等負担金交付決定による、療養給付費等負担金の減額です。歳出では一般被保険者の医療費が当初見込みより高く推移したため、一般被保険者療養給付費の増額

による予算補正です。

これにより、歳入歳出それぞれ三千六百四十万四千円を増額し、予算総額は二十一億三千五百六十八万三千円となりました。

## 平成9年度老人保健事業特別会計補正予算(第4号)

(可決)

平成8年度老人医療給付費の事業実績報告の結果、国・県からの負担金が超過交付になり、返還金が生じたための補正です。

これにより、四百四十七万円が増額され、予算総額は三十七億二千六百五十八万円となりました。

## 平成9年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

(可決)

今回は、歳入では町債の借入金及び一般会計からの繰入金金の減額、歳出では処理場における委託料と公債費の利子償還金の減額などによる補正です。

これにより、歳入歳出それぞれ一千六百三十四万円を減額し、予算総額は十五

億九千六百二十四万五千円となりました。

## 平成9年度農業及び漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

(可決)

今回の補正の主なものは、農業集落排水事業建設事業費に執行残などの不用額が生じたためです。

これにより、歳入歳出それぞれ四百四十八万円を減額し、予算総額は一億三千五百円となりました。

## 平成9年度水道事業会計補正予算(第3号)

(可決)

今回の補正の主なものは、住宅新築に伴う水道使用料と口径別納付金の増収です。

これにより、収益的収入では二千五百七十二万円を増額し、総額で四億八千三十三万一千円となりました。支出では三十万円を減額し、総額で四億六千九百十八万四千円となりました。資本的収入では四百四十

四万円を減額し、総額で一億九百一十一万五千円となりました。支出では二千七百七十二万円を減額し、総額で二億三千二百五十三万三千円となりました。

## 国民健康保険事業特別会計予算

(可決)

平成10年度の国民健康保険事業全体を表したものです。

対前年度比で二・六割増の二十一億三千八百四十七万四千円が計上されました。

## 老人保健事業特別会計予算

(可決)

平成10年度の老人保健事業全体を表したものです。

高齢化社会を迎えるなかで、老人保健受給者及び保健施設利用者の増加、高額な医療患者の発生により、老人医療費は年々高い伸びをしめています。

これにより、対前年度比八割増の四十億一千五十九万七千円が計上されました。

## 農業及び漁業集落排水事業特別会計予算

(可決)

平成10年度の事業全体を表したものです。

予算総額は三億六千六百七万円となっています。処理場の詳細設計及び用地購入、手野地区の管渠工事が予定されています。

## 水道事業会計予算

(可決)

平成10年度の事業全体を表したものです。

給水戸数九千八百戸、年間総給水量二百七十五立方メートル、一日平均給水量七千五百三十四立方メートルの計画で業務が進められます。

予算は、収益的収入四億七千四百六十二万九千円、支出は四億五千五百五十五万六千円です。

資本的収入八千二百萬一千元、支出は一億九千七十七万六千円が計上されました。



急ピッチで住宅が建つ岡垣サンリータウン

## 一般会計予算

(可決)

平成10年度の町の事業全体を表したものです。

歳入歳出予算総額は、前年度より〇.二割増の七十億二千八百万円が計上されました。

本年度の予算編成にあたっては、簡素で効率的な行政の運営を積極的に行うための行政改革の主旨にのっとり、各経費の抑制を図るとともに、第三次総合計画に定めた「ひとづくり、まちづくり」の各施策を実現するための事業が盛り込まれています。

### 歳出の主な事業内容

- ・ 主要事業は、「総合ふれあい公園第2期施設整備事業」としての総合体育館建設事業（2箇年事業）の実施設計及び建設工事
- ・ 総務費関係
  - ・ 財務会計システムや地図情報システム等の電算システム開発
  - ・ 住居表示事業
  - ・ 映像広報の作成及び放映
  - ・ サンリーアイの管理運営

## 費

- ・ 国際交流事業
- ・ 民生費関係

- ・ いこいの里管理運営費
- ・ 身体障害者デイサービスの送迎用バス購入
- ・ 老人憩の家の改修工事
- ・ 保育所の改修工事
- ・ 高齢者実態調査
- ・ 障害者計画策定

### 衛生費関係

- ・ 健康診査や訪問指導
- ・ 介護保険制度実施に向けてケアマネージャーの資格者養成

### 労働費関係

- ・ 特定地域開発就労事業
- ・ 農林水産業費関係
- ・ 農道整備事業
- ・ 農業用水路整備事業
- ・ ため池整備事業
- ・ 三里松原の航空防除事業

### 商工費関係

- ・ まつり岡垣
- ・ 夏まつり（花火大会）
- ・ 花まつり
- ・ ふれあい公園散策路整備
- ・ 観光案内板設置等
- ・ 土木費関係
- ・ 生活道路の改良・舗装
- ・ 歩道の設置
- ・ 広域幹線路の改良事業

## 急傾斜地崩壊防止工事

- ・ 町営住宅の改修
- ・ 都市計画道路整備
- ・ 近隣公園の基本計画

### 消防費関係

- ・ 地域防災計画の見直し
- ・ 防災用サイレンシステム再整備

### 教育費関係

- ・ 心育成実践モデル事業
- ・ 小中学校にスクールアドバイザー派遣
- ・ 通学合宿事業
- ・ 小中学校にパソコン設置
- ・ 岡垣中学校の校舎や体育館の外壁はく離工事
- ・ 生涯学習まちづくりフォーラムイン岡垣開催
- ・ 公民館の改修工事
- ・ 各種スポーツ大会
- ・ スポーツ教室開催
- ・ 災害復旧費関係
- ・ 鉾害復旧事業

## 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

(可決)

平成10年度の事業全体を表したものです。

貸付金の回収と起債の償還が主な業務です。予算総額は四百九十二万

円が計上されました。

## 公共下水道事業特別会計予算

(可決)

平成10年度の下水道事業は、十四億五千六十五万円が計上され、第三期下水道整備区域の野間地区、戸切白谷地区等の管渠工事、吉木第二汚水幹線工事、矢矧第7雨水管工事及び、処理場の汚泥処理施設整備が予定されています。

これにより、下水道普及率は六十割に達する見込みです。

## 道路線の認定及び廃止について

(可決)

宅地開発により帰属を受けた路線などによる二十一路線が認定され、三路線が廃止されました。

## 議会委員会条例の一部を改正する条例

(可決)

岡垣町課設置条例の一部改正により管財課が設置されたことに伴う、議会委員会条例の改正です。

## 国立病院・療養所の存続と機能の拡充・強化を求める意見書

(可決)

だれもが安心して医療を受けられる医療保障制度の確立と、国立病院・療養所の廃止・民営化を行わず、存続・拡充を強く求める意見書を、内閣総理大臣や関係機関に提出しました。

## 今後の保育施策にあたって、児童福祉法「改正」及び国会附帯決議の尊重を求める意見書

(可決)

今後の国の保育行政の推進にあたっては、児童福祉法「改正」の趣旨及び国会の附帯決議を最大限に尊重し、国の保育予算の大幅な増額と児童福祉施設最低基準の引き上げの改訂及び、保育料が家計に見合ったものであるように配慮することを強く要望する意見書を、内閣総理大臣や関係機関に提出しました。



3月議会の審議風景

旧国鉄長期債務処理にあたっての意見書  
(可決)

国鉄改革時に最大の問題として、国鉄再建監理委員会及び国会において論議された基本フレームを国として明確に決定され、これを遵守されることを強く要望する意見書を内閣総理大臣や関係機関に提出しました。

石炭関係六法の延長と特定地域開発就労事業の存続と活用を求める意見書  
(可決)

「法」によって、地域の開発は促進され、雇用・失業問題も緩和され、地域経済の立て直しもはかられましたが、地域住民の懸命な努力にもかかわらず、振興の道程はなお遠い状況にある。よって石炭関係六法の延長と、特定地域開発就労事業を存続・活用させることを強く求める意見書を、内閣総理大臣や関係機関に提出しました。

専決処分の報告について

平成9年度特定地域開発就労事業尾畑・小局線道路改良工事請負契約の変更  
(報告)

就労人員の増により、掘削、盛り土など三百五十五万八千円を増額したと報告されました。

吉木第二汚水幹線(その1)管渠築造工事請負契約の変更  
(報告)

発進立坑位置変更により、路面覆工板設置面積が減となり八十一万円を減額したと報告されました。

請願・陳情

本定例会に提出された請願三件、陳情三件、継続審査になつていた請願六件、陳情二件と合わせて十四件の審議を行い、採択七件、不採択四件、継続審査三件という結果になりました。

9月1日実施の「改正」健保法施行の撤回を求める請願書  
(不採択)

医療保険制度のさらなる改善に反対し、安心してかかりやすい医療の拡充を求める請願書  
(不採択)

年金「改革」をやめさせ、国民の求める年金制度の確立を求める請願書  
(不採択)

国立病院・療養所の存続と機能の拡充・強化を求める意見書  
(採択)

粗大ゴミの有料化に反対しリサイクル資源センター設置を求める請願書  
(不採択)

低コスト・うまい米生産確立対策及び地場米愛用運動促進に関する請願  
(採択)

旧国鉄長期債務処理についての請願書  
(採択)

「今後の保育施策にあつて児童福祉法「改正」における国会付帯決議の尊重などを求める意見書」の提出に関する請願書  
(採択)

石炭関係六法の延長と特定地域開発就労事業の存続・活用を求める請願書  
(採択)

下水道工事早期着工についての陳情  
(採択)

高塚区公民館新築に伴う用地貸与に関する陳情書  
(採択)

ゲートボールが可能なコミュニティ広場に関する陳情について  
(継続審査)

「定住外国人の地方参政権付与」については慎重に対処することを求める意見書の提出に関する陳情  
(継続審査)

労働基準法改正に関する陳情  
(継続審査)

平成9年第一回臨時会が1月16日から20日までの5日間開催され、町長から一般職の職員への給与に関する条例の一部改正など十五議案が提出され、同意一件と残りすべて可決されました。今回は紙面の都合により議決状況のみをお知らせします。

教育委員会委員の任命について  
(同意)



中村委員の任期満了により、新たに野中陽子さんが就任されました。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(可決)

単純な業務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例  
(可決)

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(可決)

教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例  
(可決)

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例  
(可決)

特別職職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例  
(可決)

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例  
(可決)

一般会計補正予算(第3号)  
(可決)

国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
(可決)

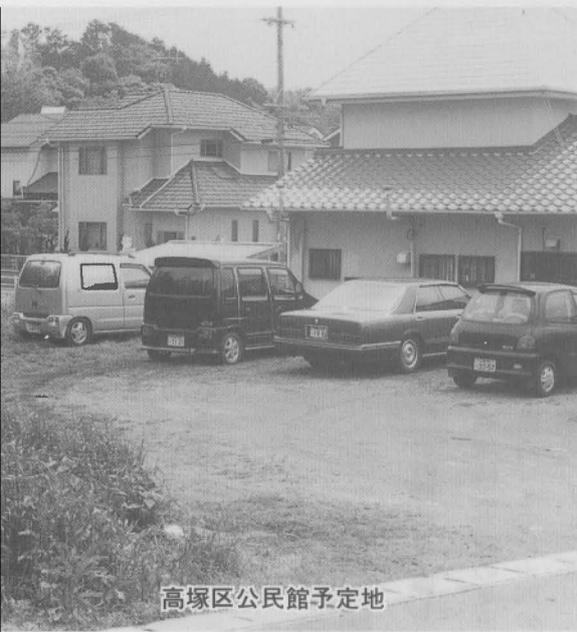
老人保健事業特別会計補正予算(第3号)  
(可決)

公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
(可決)

農業及び漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)  
(可決)

水道事業会計補正予算(第2号)  
(可決)

鍋田地区(60-106)水路災害復旧工事請負契約について  
(可決)



高塚区公民館予定地



安部 正開議員

戸切校区の活性化・  
住環境の整備を

質問 龍王神社前広場の早期整備を求む。

答弁 地元との協議を踏まえ早期に整備を行う。

質問 戸切川沿に「郷土の水辺整備」事業の着手を求む。

答弁 汐入川に続き町内河川を戸切川も含め計画的に事業を推進するよう県に要望する。

質問 校区内下水道の計画の推進と、下戸切及び上戸切畑、百合野区を整備計画区域に入れることを求む。

答弁 質問の区域は計画区域に入れるようにしている。

質問 鹿児島本線を南北立体交差する道路計画の早期実現を求む。

答弁 都市計画マスタープランで市街地と集落地を結ぶ道路として位置づけてい



活性化を望む海老津駅裏

るが、社会情勢の変化等を見ながら検討したい。

東部丘陵地域及び  
周辺地域の活用を

質問 ゴルフ場計画地の有効利用と道路計画の早期実現を求める。

答弁 今後、国土利用計画の見直しの中で検討したい。

質問 ボタ山を中心とする周辺地域を含む有効活用を求める。

答弁 安定化工事が行われればありであり、町単独では開発整備は出来ない。

質問 都市計画道路海老津・源十郎線及び岡垣・宗像線

(駅南への延長)の早期実現を求める。

答弁 第三次総合計画後期基本計画の中で前向きに検討するが、莫大な費用がかかるので、今すぐということにはならないと考えている。

質問 若人が集まる施策、自主財源の確保を求める。

答弁 遠賀郡の合併問題を視野に入れ、第四次総合計画の策定を進めたい。

本町の地理的条件を生かし、高等教育施設また、企業や学術研究施設などの誘致について検討したい。

地域防災計画の見直し



竹内 和男議員

質問 地域防災計画の見直しは、県内ですでに十四の自治体が見直しを済ませており、我が町でも平成8年より三箇年計画で見直しを進めている。

進捗状況はどのようになっているか。

答弁 平成8年に、災害の危険性などの防災アセスメントをまとめ、平成9年度で、同アセスメントを基礎に、地域別防災カルテの作成に取り組んでいる。

最終年度の平成10年度では、これらの結果に基づき抜本的な見直しを行い、岡垣町防災ビジョンを明らかにするとともに、災害発生時に速やかな活動が実施できるように、職員用初動マニュアルを作成するようにしている。

また、住民の皆さんに防



町民課の来庁者

災意識の向上・啓発を目的とした防災マップを配布する予定である。

自衛隊芦屋基地との  
防災協定の見直しは

質問 災害派遣については、自衛隊法・災害対策基本法の改正で、特に基地と協定がなくとも自主的判断に基づいて派遣が可能となっている。

協定では、風水害や地震による災害は除くとなつて

いるので、上級法に合わせ見直すべきではないのか。

答弁 協定を見直さなくても、災害(風水害、地震も含む)時において住民の命

と財産の保護のため、自主的判断に基づき自衛隊の災害派遣を要請し、緊急時に即応した万全な処置が講じられるものと考えている。

事務の  
効率化について

質問 事務事業、特に押印や記載事項など改善すべきだがどうか。

答弁 行政改革推進計画に盛り込み、記載事項などの簡素化、変更申請等の簡素化、押印のありかたの検討、

処理期間の短縮等の見直しを行い、申請時に伴う手続きの簡素化を進め、住民の方の負担軽減に努めていきたい。



矢島 恵子議員

児童数の減少に伴う今後の教育行政の施策を問う

質問 児童数の減少は全町的な傾向であるが、特に小規模校である戸切小学校での今後の教育施策と現状はどうか。

答弁 平成10年4月は九十名で各学年一学級の予定であるが、三、四年生については十七名であるため一名転出すると複式学級になるおそれがある。

現時点では、すぐに学校の統廃合は考えていない。質問 平成15年度には児童数が推計で五十数名に減少するが、学校経営に支障を来すおそれはないか。

答弁 学校経営のやり方次第で小規模校なりの特色ある教育効果を上げることが出来るし、学校の活性化も図ることが出来ると思う。

質問 複式学級指導教諭の適正配置は出来るか。答弁 責任をもって配置する。

「仮称」黒山小学校用地の利用計画は

質問 戸切小学校の複式化ということで非常に危機を感じているが、仮称黒山小学校用地は今後教育長としてどのような見通しを持っているか。

答弁 社会体育施設としてグラウンドを町民に開放しているが、児童数の減少する現状としては、松ヶ台に学校を建てる計画も見通している。

も今のところない。山田小学校の建て替えについて

質問 山田小学校の建て替えの考え方について問う。

答弁 全体改築は財政負担が大きいのので、校舎のみで約十五億円を投入して現地に建設する計画である。

質問 学校環境として適地ではないと思うが。

答弁 学校を他の場所に移すと校区の中心からずれるし経費もかさむので、やはり現在地に建てた方がいろんな面でメリットが多いと考えている。



戸切小学校の授業風景 (3年生)



曾宮 良寿議員

パソコン教育の実態と計画は

質問 各小学校に設置されているパソコンの学習実態と、これからの学習計画、指導体制についてたずねる。

答弁 平成6年度からの整備計画で、今年度中に各小学校では10年度に二人に一台、中学校は一人に一台の体制が整う。

小学校段階では、パソコンに慣れ親しむを基本的に体験的な学習を、またパソコン教育検討委員会を発足させ、情報交換、指導内容等検討を行っている。

中学校では、数学、理科、社会等や選択の技術科で取り組み、基礎知識、操作等の習得の指導を行っていますが、今後は情報基礎は必須科目に、情報応用は選択科目に改められており、今後は小中学校とも指導体制



海老津小学校のパソコン授業 (6年生)

の充実が重要であり、指導者の育成と専門的な知識を持った職員の確保に努める必要があると考える。

山田小学校建て替えについて

質問 完工までのスケジュールはどのようになっているのか。

答弁 平成10年度に検討委員会でも基本計画を練り、それを基に基本設計、11年度に実施設計を依頼し、県、国への予算要求、12年度末

には一部完成、13年度中にはすべて完了させたいと考えている。

質問 計画、設計の手続きの中で、インターネット利用による公募・コンテストの実施は考えられないか。

答弁 行政内に、情報の対応処理が十分出来る体制が整っていないこともあり、また10年度中の基本設計実施ということで期間的に困難ではないかと考える。



平山 弘議員

戸切地区の活性化と戸切小学校問題を問う

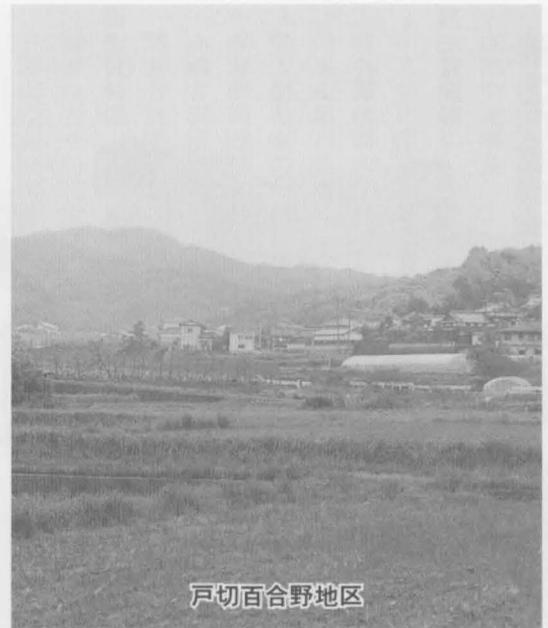
**質問** 戸切校区の活性化と戸切小学校の存続についてどう考えているか。

**答弁** 適正な人口増が活性化につながるということであれば、民間による良質な宅地開発と行政による幹線道路の整備が不可欠である。今のところ民間による宅地開発の計画はない。

とりえず住環境の整備に取り組んでいく。戸切小学校は今後複式学級も予測されるが、今すぐに他校との統廃合は考えていない。

**質問** 道路や公共下水道等の整備は住環境のパロメーターであるが、公共下水道の整備状況はどうか。

**答弁** 平成16年の春までには、白谷、戸切の予定しているところは全部供用開始



戸切百合野地区

するように進めている。

将来的には百合野地区も、公共下水道整備地区に編入するようにしている。

**質問** 戸切地区を活性化するため、例えば町営住宅の建設、公共施設（温水プール）の建設、海老津駅南口の開設など、なんらかの手を打っていく必要があると思うが。

**答弁** 戸切地区の人達とよく協議しながら、浮揚策を検討したい。

「身分」証明書の発行

**質問** 福岡県は4月から、福祉・文化・スポーツセンター・美術館などの県有施設

について、高齢者利用の使用料無料制度を拡充し、実施する。

利用方法は市町村発行の証明書、運転免許証、健康保険証などの年齢の分かる証明書提示となっている。免許証などを持たない高齢者に「証明書」の発行を求めめる。

**答弁** 証明書を発行している市町村はごくわずかで、現時点では証明書発行は考えていない。

**質問** 予算もそんなにかけられないし、希望者だけでも出来ないか。

**答弁** 寿会役員と協議して必要があれば考えていく。



細川 光利議員

海がめ産卵地域の保全、保護対策は

**質問** 平成7年、岡垣町のイメージをアピールするために、シンボルマークが制定された。

このシンボルマークは、豊かな自然に抱かれながら、住む人々のあたたかい交流が波紋のように伝わっていく様を象徴するとともに「かけがえのないふるさとになるまち」を目指して、限りなく発展していくイメージを表している。

更にキャッチフレーズとして「海がめもかえる町おかがき」がデザイン化されている。

町民にとっても、アカウミガメにとっても、かけがえのないふる里である。

アカウミガメは、町の豊かな自然を象徴する貴重な生物である。

ふる里の心を育む因子として、大切に保全・保護していくことが重要である。具体策について答弁を求めらる。

**答弁** 可能な限り、昔からある自然をそのまま残したいと考えているが、それは理想であり、現実には、砂浜の侵食や若者のレジャーによる荒廃を防ぐため、乗り入れ防止柵を設置した。浜ムギなどの植物が若干復活している。

6月から9月にかけて、町職員六十名のボランティア

アにて産卵の保護と観察を行っている。

また、吉木小学校育成会や東黒山子供会が清掃活動も行っている。

アカウミガメが毎年産卵に上陸する対策としては、生態系の研究、調査と合わせ専門家の指導を受け、自然界で自力で成長が可能な時期まで人工的飼育によって海に帰す方法などを考えている。

小中学校の教材として、人工育成等も検討したいと考えている。



ふ化したばかりのアカウミガメ



久保田秀昭議員

## ゴミ行政について

**質問** 一般廃棄物処理基本計画の策定は、科学的・総合的に現状分析を行い問題点を客観的につかみ、行政課題・政策課題を明らかにすることにより、ゴミ問題をどう処理、解決をするか明確にする為のものであるし、この計画に沿って行政を進めているはずである。

これは昨年の3月に広域組合で策定されている。

この一般廃棄物処理基本計画を公開しないで、粗大ゴミ有料化を進めているが、早く住民に知らせるべきではないか。

広域行政事務組合は、粗大ゴミを有料化する根拠なく、その減量効果をあきらかにした基本的資料がないままで、今年10月実施に向けてスケジュールだけは決めて進めようとしている。



粗大ゴミの収集風景

しかも、広域の担当課長は、有料化による減量効果は一時的なものであることを認めている。

こういう中で、粗大ゴミ有料化を進めているが、町の考え方は。

**答弁** 計画書のなかに粗大ゴミ有料化計画があるが、広域の議員にも資料が渡っていないということなので町民課長にコピーをさせるが、広域では時期をみて所管委員会、議会で詰めを行っ

て、間もなく出すということである。

有料化しても2〜3年は減量化になるが、後はもとに戻っているのが実態だ。有料化は減量化だけではなく、ゴミを出す方の量による負担の公平と分別収集が徹底できるのではと考えているので、町民の理解を得ていきたい。

## 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会報告

竹井信正議員

平成10年度第二回定例会が2月16日から26日まで開催され、10年度一般会計予算案など七議案が上程され、全て可決されました。

請願一件は不採択となりました。

審議の中で、特に注目すべき点を紹介します。

一、ゴミ処理施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定では、ゴミだけでなく、他の施設にも状況に応じて、現実と将来像を立てながら基金条例を設置すべきだという意見が出されました。

二、し尿・ゴミの許可手数料は、近隣を調査し検討すべきとの意見がありました。

三、ゴミ処理の前処理破砕機の取り替え工事については、破砕機の破損は危険物（消火器・プロパン等）の投棄等によるところが大きい。

よって、住民のモラルで解消できる部分であるから、徹底した啓発をすべきであるとのことでした。

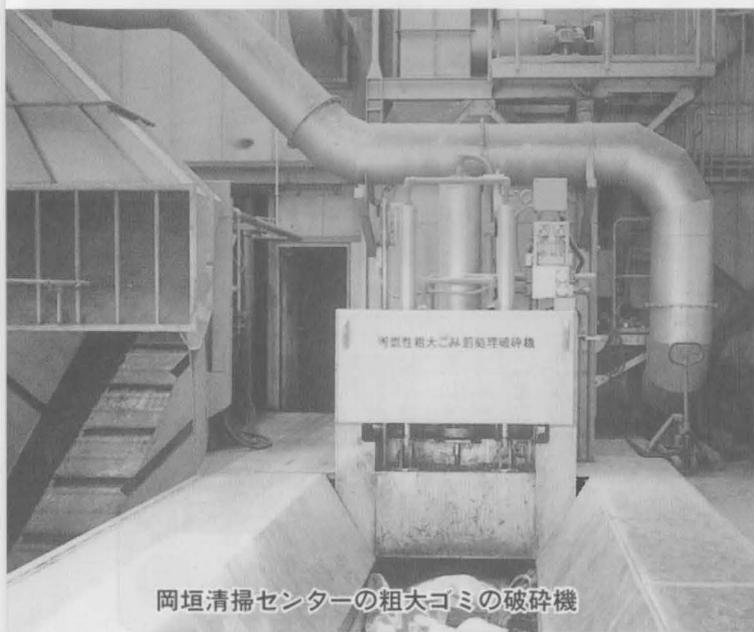
四、消防費については、職員の高齢化が進んでおり、今後は、人事交流、採用人員の計画、勤務体制の見直し等、長期計画を立てながら改善すべきであるとのことでした。

五、農業共済組合等は北九州市との合併構想があるが、今後、メリット、デメリットを検討し、論議を深めるべきとのことでした。

六、し尿・ゴミ処理施設費では、燃料費（重油）の市場価格を調査し、最小の費用で最大の効果を上げるべきとの意見がありました。

七、粗大ゴミについては、大量生産、大量消費、大量廃棄の時代を反映して、平成7年度実績では二千トンを突破し、今後も増加の傾向にあり、減量化に向けて積極的な対応を推進すべきとの意見がありました。

最後に、リサイクルプラザ建設については、平成13年4月稼働に向けて積極的に取り組むよう、執行部に要請しました。



岡垣清掃センターの粗大ゴミの破砕機

福祉のまちづくりと  
高齢者憲章実践の  
ための議会懇談会  
開催

3月3日議会の委員会室において、文教厚生常任委員会全員と町老人クラブ三役及び健康推進委員との間で、約2時間にわたり懇談会を行いました。

まず、細川委員長から、挨拶と懇談会開催の趣旨と進め方についての話しがあり、次に老連の花田会長から、町老連の中で各地区から出されている「福祉の町づくりについて」の説明をしました。

懇談の主なものは、岡垣町の進んだ高齢社会を、マインナス面ではなくプラス面で活用する政策展開について審議するよう、具体例を上げながら強く要望しました。特に、町へ「ゆとりと落ちつき、何事も円満と平和、優しさ」と明るさの雰囲気づくりには経験豊富な高齢者が適当ではないかと提言しました。

また、岡垣町では県内に

誇る「高齢者憲章」が制定されていますが、実行に当たっては個人、家庭、地域社会、企業、自治体、諸団体など、それぞれ役割分担が必要なことについて、具体的に話をしました。

さらに、議員と町民の日常的な接触態度（老連大会のとき最後まで残っていない）問題や、行政改革は団体の活動を圧迫していることも話しました。

行政全般については、町や議会の諸経費節約、建設費の見直しはどうされているのか、消費税の使途については、一人暮らし老人の救急対策、寝たきりゼロ運動の取り組み、家庭の中の老人の在り方、女性の社会参加と老人クラブ運動の在り方、福祉の町づくりと土木建設業の在り方、各地区の道路や危険箇所調査委員会設置の要望等、数多くのことを懇談しました。

最後に、細川委員長から、今後もこの種の懇談会を開くよう希望され終了しました。

会長 花田 守



老人クラブと  
議会との懇談会



お知らせ

次回の定例町議会は、6月8日からの予定で18日間程行われます。

議案は、条例の改正や一般会計、特別会計の補正予算などが上程され審議される予定です。

議事日程については、6月1日予定の議会運営委員会で決定されます。

その議事日程表は、役場の総合案内所で配布していますのでご覧下さい。

また、本会議の傍聴については自由に出来ますので、町民の皆さん一度はおいで下さい。

なお、ご意見や要望、傍聴して感じたことなどを町議会事務局へ、どしどしお寄せ下さい。

連絡先 岡垣町議会事務局

TEL 282-11211 (内線331)

編集後記

行政改革下の平成10年度  
の予算が成立しました。  
言論の府である議会は、  
様々な角度から自由な論議  
が行われました。

国と同様に、人口三万人  
の町にも年齢構成のアンバ  
ランスが生じています。  
ことに少子化傾向は、戸  
切小学校に深刻に顕在化し  
ています。

山田小学校の建て替え計  
画にあわせての通学区の変  
更まで論議は発展しまし  
たが、現状の変更は合理性に  
乏しいようでした。

いずれにしても、地区の  
人口増に結びつく即効性  
のある施策は困難なようです。  
ところで広報では、議員  
の活動は一般質問でしか紹  
介できませんでしたが、今  
回は、遠賀中間地域広域行  
政事務組合議会の一端を報  
告しました。

今後とも広く紹介したい  
と思います。

木原信次議員

議会広報委員会

- 委員長 大森 忠勝
- 委員 勢屋 康一
- 委員 竹井 和明
- 委員 木原 信次
- 委員 細川 光利